デジタル田園都市国家構想の実現に向けた
第2次宍粟市地域創生総合戦略
＜*Plus DX*＞ 版

令和6年3月

宍 粟 市

目次

Ⅰ　基本的な考え方＜地域創生総合戦略＞

(1) 国によるデジタル田園都市国家構想総合戦略の策定に係る
第2次宍粟市地域創生総合戦略＜*Plus DX*＞版の策定の趣旨 ············1

(2) 計画期間 ···1

(3)「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の概要 ························2

(4) 宍粟市の地域創生を進めるための＜*Plus DX*＞の視点 ·················3

(5) 宍粟市総合計画後期基本計画/地域創生総合戦略の全体像 ············5

Ⅱ　第2次宍粟市地域創生総合戦略定住促進重点戦略に対する ＜*Plus DX*＞

(1)【住む】集落・地域の活性化と移住・定住の促進 ·······················6

(2)【働く】雇用の創出と就職支援·····································12

(3)【産み育てる】少子化対策···15

(4)【まちの魅力】選ばれるまちづくり ·································18

(5) 後期基本計画と＜*Plus DX*＞の関係性 ·····························20

Ⅲ　資料編

(1) 用語解説 ··22

(2) 宍粟市総合計画及び地域創生戦略委員会委員名簿 ···················30

(3) 諮問・答申文 ···31

(4) 第2次宍粟市地域創生総合戦略＜*Plus DX*＞版答申までの経過 ·········33

(5) 市民参画/議会意見 ··33

Ⅰ　基本的な考え方<地域創生総合戦略>

(1)国によるデジタル田園都市国家構想総合戦略の策定に係る第2次宍粟市地域創生総合戦略<*Plus DX*>版の策定の趣旨

我が国は、人口減少、超高齢化という大きな課題に直面しており、これらの課題の解決に向けて、平成26年11月「まち・ひと・しごと創生法」が成立しました。そして同年12月、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生戦略」が閣議決定されました。「まち・ひと・しごと創生法」においては都道府県・市町村による「地域版総合戦略」の策定が努力義務とされており、本市においても第1期となる「宍粟市人口ビジョン」と「宍粟市地域創生総合戦略～森林から創まる地域創生～」を平成27年12月に策定しました。

また、令和3年12月には「第2次宍粟市地域創生総合戦略」を策定し、前計画から引き続き「森林から創まる地域創生」をまちづくりのテーマに、本市の特徴を生かしながら【住む】【働く】【産み育てる】【まちの魅力】の4つの定住促進重点戦略に柱を置き、各種事業を推進してきました。

その後、国においては令和4年12月に従来の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、デジタル技術を地方の社会課題解決の鍵として「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」をめざす「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が閣議決定されました(令和5年12月改訂)。本市においても、これまでの第1期及び第2期の取組を、今後はデジタルの力を活用しながら継承・発展させていくことが肝要です。

こうしたことを勘案し、本市で実行すべき取組を体系的に整理し、本市の強みや特徴を生かした今後3か年の地域創生の指針となる「第2次宍粟市地域創生総合戦略<*Plus DX*>版」を策定します。

■DXとは　D(デジタル)とX(トランスフォーメーション:変革)を組み合わせた言葉。ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。デジタル技術を用いた変革。

(2)計画期間

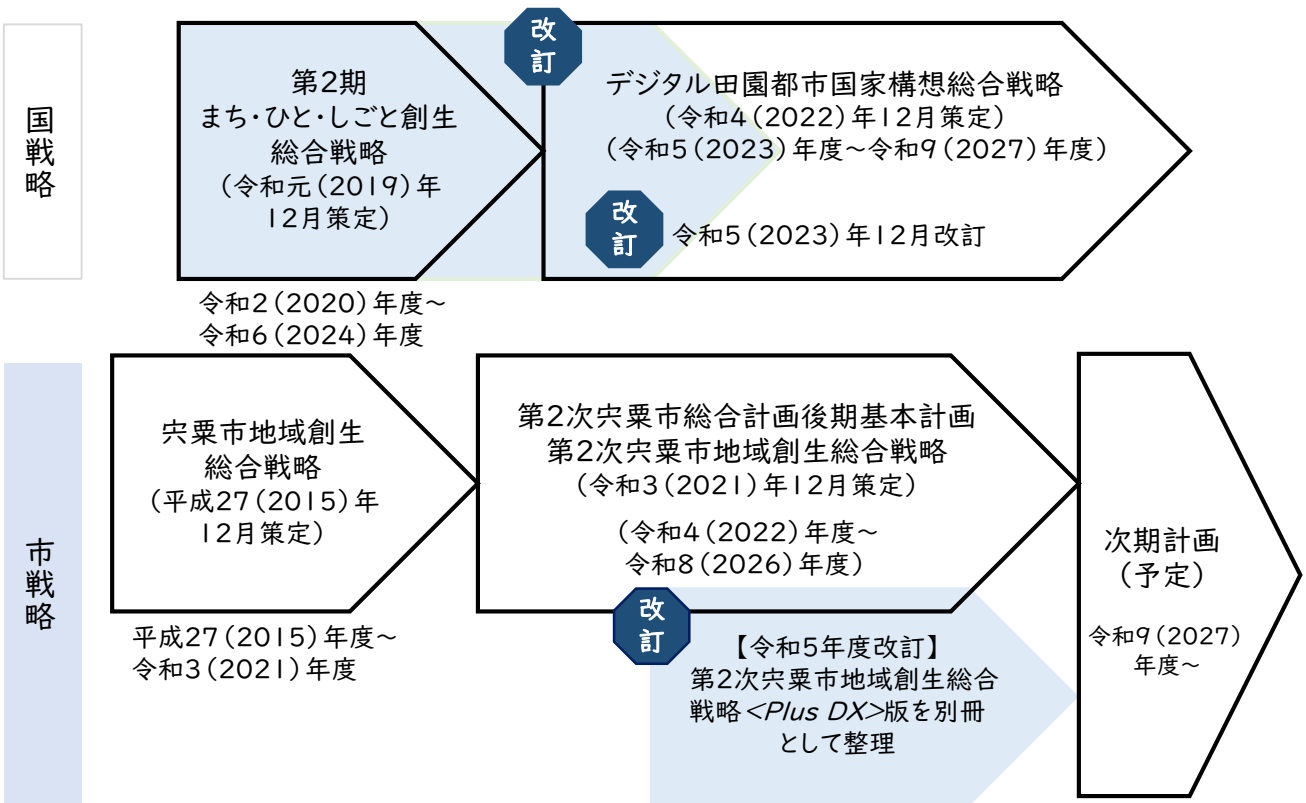

(3)「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の概要

【デジタル田園都市国家構想総合戦略の施策の方向】

デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

1 地方に仕事をつくる
スタートアップ・エコシステムの確立、中小・中堅企業のDX（キャッシュレス決済等）、スマート農林水産業（センサーやリモート制御、ドローン等の活用）・食品産業、観光DX（地域における観光デジタル人材の活用）、地方大学を核としたイノベーション創出 等
2 人の流れをつくる
「転職なき移住」の推進（地域おこし協力隊員の起業支援や、隊員の受入れ・サポート体制の充実）、オンライン関係人口の創出・拡大、二地域居住等の推進、地方大学・高校の魅力向上、女性や若者に選ばれる地域づくり 等
3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
結婚・出産・子育ての支援、仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくり（テレワーク等の柔軟な働き方の普及促進、こどもDX等のデジタル技術を活用した地域の様々な取組の推進 等
4 魅力的な地域をつくる
教育DX、医療・介護分野におけるDX、地域交通・物流・インフラDX、地域資源を生かしたまちづくり、防災・減災、国土強靱化の強化、地域コミュニティ機能の維持・強化 等

地方のデジタル実装を下支え

デジタルの実装の基礎条件整備

1 デジタル基盤の整備
デジタルインフラの整備、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大、データ連携基盤の構築（公共・準公共領域、産業分野） 等
2 デジタル人材の育成・確保
デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化、高等教育機関等におけるデジタル人材の育成、デジタル人材の地域への還流促進、女性デジタル人材の育成・確保 等
3 誰一人取り残されないための取組
デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現、様々な事情に基づくデジタルデバイドの是正、利用者視点でのサービスデザイン体制の確立 等

【市戦略の役割】⇒ 地域の特色や地域資源を生かした住民に身近な施策

(4) 宍粟市の地域創生を進めるための<Plus DX>の視点

第2次宍粟市地域創生総合戦略
宍粟市定住促進重点戦略

重点戦略1《住む》
集落・地域の活性化と
移住・定住の促進
集落・地域の活性化と自主自立のまちづくりの推進。いつまでも住み続けられ生活しやすい環境づくりと移住希望者をスムーズに受け入れるための仕組みづくり。
数値目標 転出超過を年間245人まで是正
（平成27年国勢調査：年間359人）

重点戦略2《働く》
雇用の創出と就職支援
産業の活性化と異業種連携による雇用創出に向けた積極的な産業振興策や女性や高齢者等の就業促進による地域経済の活性化。
市内又は通勤圏内での若者の就職支援の取組。
数値目標 就業率の現状維持
（平成27年国勢調査：56.9%）

重点戦略3《産み育てる》
少子化対策
女性が自分らしく活躍することができる社会の構築。
結婚や子育て等への不安・問題の解消やそれを望む人の願いが叶う取組の推進。
子どもや子育て世帯が安心して暮らせる地域の実現に向けた取組。
数値目標 年間165人の出生数
（令和2年国勢調査：年間202人）

重点戦略4《まちの魅力》
選ばれるまちづくり
森林（もり）の魅力を中心とした様々な体験を通じてイメージや認知度を向上。
播磨圏域連携中枢都市圏等との連携による広域的な魅力発信。
訪問、滞在など交流人口、出身者やしごと・学びなどによる関係人口の増加。
数値目標 年間116.5万人の観光入込客数
（令和元年度：97.9万人）

・デジタル基盤の整備
・デジタル人材の育成・確保
・誰一人取り残されないための取組

<Plus DX>の視点

**デジタル技術で暮らしと行政のあり方を再デザインし、
人と自然の輝きを、着実に未来へとつなぐまちをめざす**

地域創生を進めるための視点

①まち・ひと・しごとの視点
- <まちづくり> 利便性が高く、地域性に溢れ、人口構造に合わせたまちの形成
- <ひとづくり> ふるさとの良さを知り、地域を支える人材確保とネットワークの強化
- <しごとづくり> 今ある資源を生かした産業の魅力向上による好循環の創出

②木育の視点
森林の総合的な利用の促進＝イコール「森林（もり）」を活用したまちの創造

③SDGsの視点
「誰一人取り残さない」社会を実現するという目標達成に寄与しつつ、最重要課題である人口減少対策を推進するため、基本施策とSDGsに掲げられた17の目標との関連性を整理し、積極的な取組を推進

○宍粟市の地域創生を進めるための<*Plus DX*>の視点__3つの柱

デジタル基盤の整備

いつでも、どこでも、簡単に、手続きできる行政サービスを実現し、市民の満足度を高めるとともに、行政のワークスタイルを変革し、事務の効率化を進めます。地域においては、様々な分野へのICTの活用により、ライフステージに応じた多様で快適な暮らしをめざします。また、スマート化により農林水産業等の効率化や持続的発展を図ります。

<行政のデジタル化>
地域情報通信基盤（光ケーブル網）の適正管理と活用のもと、行政手続きの原則オンラインをめざし、申請・届出等を点検するとともに、マイナンバーカードや国がマイナポータルを通して提供するオンライン手続をはじめとした、デジタル3原則を踏まえた手続のオンライン化を推進します。また、生活様式の変化や遠隔地対応のため、オンライン会議システム等を活用した相談やテレワークの適切な活用に努めます。

<暮らしや産業等のデジタル化>
市民や市内事業所、行政の協働による課題解決の取組や、防災や産業などあらゆる分野でのデジタル技術等の効果的な活用により、地域社会全体のDXの促進を図ります。災害への備えをはじめ、福祉や医療、教育、産業インフラなどあらゆる分野におけるイノベーションを推進し、市民や事業者が快適さを実感できるように取組みます。

デジタル人材の育成・確保

産業分野を支える人材がデジタル技術を活用できるよう、人材の育成や確保を図り、必要な情報やサービスにつながるネットワークづくりを支えます。

民間企業との共創により、専門知識を有した外部人材を活用するなど、デジタル化に向けた人材育成に努めます。また、市民の利便性向上、事務の効率化を念頭に行政業務の最適化を図るとともに、市職員の意識改革及びICTスキル向上をめざし、DX人材育成研修を展開します。

誰一人取り残されないための取組

県や協力企業、また自治会等団体をはじめとする関係機関との連携を図り、誰もが安全安心にデジタルの恩恵を受けることができる環境を整えます。

高齢者等にもスマートフォン利用者が増える一方で、デジタル活用への不安や抵抗感が見受けられます。デジタルデバイド（情報格差）の要因には環境や能力、関心など階層性があるため、包摂的な社会をめざしたデジタル以外の代替手段も講じながら、講座の実施など各階層に応じた施策を進めます。また、サービスの使いやすさ（UI）、使い心地の良さ（UX）の実現、利用者目線に立った利活用性（アクセシビリティ）への配慮に努めます。

(5) 宍粟市総合計画後期基本計画/地域創生総合戦略の全体像

テーマ　森林(もり)から創(はじ)まる地域創生

将来像	重点事項	基本目標・基本方針	基本施策	定住促進重点戦略
人と自然が輝き　みんなで創る　夢のまち	若年層の人口流出の抑制	基本目標1　住み続けたい、住んでみたいまち	基本方針1 魅力と活力あふれる地域産業を育むまちづくり	施策1 林業の振興 施策2 農業の振興 施策3 商工業の振興 施策4 観光の振興	重点戦略1 ≪住む≫ 集落・地域の活性化と移住・定住の促進
			基本方針2 環境にやさしく快適に暮らせるまちづくり	施策5 森林・田園・まち並み景観の保全 施策6 資源循環型社会の構築 施策7 住環境整備、土地利用の推進 施策8 道路網・上下水道の整備・維持	
			基本方針3 定住魅力の高いまちづくり	施策9 生活圏の拠点づくりの推進 施策10 移住・定住促進の充実	重点戦略2 ≪働く≫ 雇用の創出と就職支援
			基本方針4 安全で安心なまちづくり	施策11 防災体制の充実 施策12 消防・救急体制の充実 施策13 防犯・交通安全の推進 施策14 消費者行政の推進	
	「森林」を活用したまちの創造	基本目標2　安心して子どもを産み育てられ、いつまでも元気に過ごせるまち	基本方針5 子どもが健やかに育つまちづくり	施策15 子育て支援の充実 施策16 就学前教育の充実 施策17 学校教育の充実 施策18 青少年健全育成の推進	重点戦略3 ≪産み育てる≫ 少子化対策
			基本方針6 保健・医療・福祉が連携した安心のまちづくり	施策19 健康づくりの推進 施策20 地域医療の充実 施策21 地域福祉の充実 施策21-1 高齢者福祉の充実 施策21-2 障がい福祉の充実 施策22 社会保障の充実	
	持続可能なまちづくりの推進		基本方針7 心豊かにいきいきと学べるまちづくり	施策23 生涯学習の推進 施策24 文化・芸術活動の推進 施策25 スポーツ活動の推進 施策26 人権教育・啓発の推進	重点戦略4 ≪まちの魅力≫ 選ばれるまちづくり
				参画と協働・男女共同参画の推進	
				健全な行財政運営の推進（行政改革大綱）	

デジタル技術で暮らしと行政のあり方を再デザインし、
人と自然の輝きを、着実に未来へとつなぐまちをめざす　<Plus DX>

Ⅱ　第2次宍粟市地域創生総合戦略
定住促進重点戦略に対する　<Plus DX>

第2次宍粟市総合計画は、まちの《将来像の理念》として「人と自然が輝き　みんなで創る 夢のまち」を設定し、実現するための基本的な考え方、施策体系および施策推進に向けた取組をまとめています。また、令和4年度から令和8年度を計画期間とする第2次宍粟市総合計画後期基本計画においては、《将来像の理念》を実現するための施策を示しています。

後期基本計画と期間を同じくする第2次宍粟市地域創生総合戦略は、第2次総合計画の中から、特に宍粟市の最重要課題と位置づける「人口減少対策」において効果が高い取組に重点を置き、【住む】【働く】【産み育てる】【まちの魅力】の四本柱からなる「定住促進重点戦略」として整理しており、<Plus DX>版においてはデジタルの力を活用しながら施策を推進するものです。

（1）【住む】集落・地域の活性化と移住・定住の促進

集落・地域の活性化と自主自立のまちづくりの推進。いつまでも住み続けられ生活しやすい環境づくりと移住希望者をスムーズに受け入れるための仕組みづくり。

関連する基本施策・個別施策	関連する主な取組
参画と協働・男女共同参画の推進 ①自主自立のまちづくり	①-1　市民ワークショップ等多様な参加機会を提供するとともに、各種団体活動への支援や生涯学習、出前講座などの機会を通じ、まちづくりの担い手となる人材の育成を図ります。 ①-2　地域での勉強会等の開催支援や地域づくりアドバイザーの派遣等、コミュニティ支援員や地域おこし協力隊などを受け入れる地域づくりの主体となる団体の育成と受入に対する支援に取り組みます。<PlusDX> ①-3　地域コミュニティ活動やNPO活動等、多様な形態の取組や起業を支援するとともに、資金調達方法や運営に係る情報提供などを行います。 ①-4　高校生等への地域に関する情報提供や学びの機会を創出するとともに、学生による地域活動を発表する機会を設けるなど、学生の地域に対する関心や活動意欲の向上を図ります。 ①-5　地域づくり活動団体などの自発的な情報発信の支援を行うとともに、気軽に意見交換や情報共有を行うことができる機会を設けるなど、市民がまちづくりに参画しやすい土壌づくりを推進します。<PlusDX>
<Plus DX>	・人材育成やデジタル弱者に対する支援など、地域おこし協力隊によるデジタル推進支援【①-2】 ・オンラインでの講演会・懇談会の開催【①-5】 ・SNSの有効活用【①-5】

関連する基本施策・個別施策	関連する主な取組
基本施策9 生活圏の拠点づくりの推進 ①生活圏の拠点づくりの推進 ②公共交通ネットワークの充実	①-1 既存公共施設の別用途への活用や廃止することも念頭に、市民サービス機能を集約した市民活動・交流の拠点となる施設整備を推進します。<PlusDX> ①-2 生活圏の拠点づくり計画を具体化し、施設の利活用と周辺への賑わいづくりに向けた取組を横断的に進めるとともに、必要に応じて計画改定も行いながら、地域医療の確保を図り、安心して暮らし続けることができる地域づくりを行います。<PlusDX> ①-3 移動や買い物支援、地域活動の維持など、地域の実情に応じた課題への対応策を地域住民と共に検討し、実践につなげる仕組みづくりを行います。<PlusDX> ①-4 都市計画による土地の有効利用や基盤整備とともに、市民との協働による地域の歴史や文化、自然を生かした拠点の賑わいづくりを推進することで、都市機能の維持や生活の利便性の向上を図り、宍粟市の拠点強化に取り組みます。 ②-1 バスの利便性や環境面での有効性等のPR等による公共交通の利用促進を図るとともに、交通事業者と連携した乗車体験や、幼稚園・保育所・認定こども園・小学校において家族と一緒に乗車体験をするなど、モビリティマネジメントを推進します。 ②-2 公共交通関係機関との連携を強化し、路線等の充実・維持等、利用者のニーズに即した公共交通の整備に努めるとともに、地域相互扶助による移動手段の確保や自動運転など、先端技術の活用について検討します。<PlusDX> ②-3 交通事業者と連携し、三ノ宮行高速バスの利用促進や乗務員の確保に取り組むとともに、西播磨等の圏域で特典付きの乗り放題パスポートの発行など、交流人口の拡大に向けた取組を推進します。
<Plus DX>	・自宅からできるオンライン手続きの整備【①-1,2】 ・窓口相談へのAI導入の検討【①-1,2】 ・マイナンバーカードを活用したワンストップ窓口の設置【①-1,2】 ・高齢者等デジタル弱者への支援【①-1,2】 ・デジタル技術を活用した市民サービスの充実や自治会等の負担軽減【①-1,2】 ・デマンド交通の調査研究、次世代モビリティの調査研究【②-2】 ・ドローン等の技術を活用した買い物弱者支援のための仕組み構築【①-3】

関連する基本施策・個別施策	関連する主な取組
基本施策19 健康づくりの推進 ①生涯を通じた健康づくり活動の推進 ③スポーツを通じた健康づくり	①-1 健康な生活習慣の確立と定着をめざし、健康づくりや若い世代からの食育の実践、喫煙防止教育や禁煙指導の取組など、健康づくり推進協議会を中心に関係機関と連携を図ります。<PlusDX> ①-2 健康づくりに関するリーダーの育成と、活躍の場づくりに取り組みます。<PlusDX> ①-3 特定健診や保健指導、がん検診などについて、情報提供や実施方法をさらに工夫し、受診者の増加に努めます。<PlusDX> ①-4 医師会や歯科医師会などとの連携、調整に努め、健診を受診しやすい環境づくりを推進します。 ①-5 誰もが気軽に健康相談や健康づくり活動に取り組むことができる機会を確保します。<PlusDX> ③-1 ウォーキングコースの設定やラジオ体操の普及などにより、スポーツを通じた健康づくりを推進します。 ③-2 子どもから高齢者まで、障がいの有無に関わらず、すべての人がスポーツを通じて健康づくりに取り組むことができる環境づくりを行います。
<Plus DX>	・ICTを活用した教育カリキュラム導入の検討【【①-1,2】 ・SNSの有効活用【①-1】 ・オンラインによる健康相談や保健指導の実施【①-3,5】
基本施策25 スポーツ活動の推進 ①生涯スポーツ活動の推進	①-1 市民のスポーツ活動への参加を促進するとともに、関係機関などとの連携により各種スポーツ活動の場を提供します。<PlusDX> ①-2 ウォーキングリーダーやラジオ体操の指導員を育成し、気軽に取り組むことができるスポーツの普及促進を図ります。 ①-3 誰もが安全で安心にスポーツ活動が行えるよう、スポーツ施設の適切な維持管理を行うとともに、市内全体でのスポーツ施設のあり方を検討します。<PlusDX>
<Plus DX>	・eスポーツ等の調査研究【①-1】 ・スポーツ施設予約管理システムの導入【①-3】

関連する基本施策・個別施策	関連する主な取組
基本施策21-1 高齢者福祉の充実 ①地域包括ケアの充実 ②高齢者の生きがいづくり・介護予防事業の推進	①-1 医療と介護連携会議を活用し、情報共有等を行い、在宅生活におけるサービスの提供体制の充実を図るとともに、地域共生社会の実現に向け、地域包括支援センター、基幹相談支援センター等の連携を強化し、専門職による多職種連携や地域住民などとの協働によって包括的な支援体制を整備します。 ①-2 地域包括支援センターの適正な運営により、高齢者が地域で安心して暮らすことができる体制を確保するとともに、生活支援コーディネーターを中心として、社会資源の把握や地域課題の解決支援、支え合い活動などを推進し、地域包括ケアシステムの充実を図ります。 ①-3 認知症に関する知識及び相談窓口の普及啓発を推進するとともに、認知症カフェの普及、認知症サポーターの養成やスキルアップなどに取り組み、認知症高齢者を地域で見守り、支える体制づくりを推進します。 ①-4 認知症地域支援推進員の充実を図るとともに、認知症初期集中支援チームによる専門的な見地から認知症の早期発見、早期対応に取り組みます。 ①-5 自宅等の住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、訪問看護体制の強化、在宅医療連携拠点の整備、在宅医療と病院との連携強化、かかりつけ医等の推進を図るとともに、介護者の集いなど、介護家族支援の充実を図ります。*<PlusDX>* ②-1 高齢者の生きがいづくりや健康づくり、居場所づくりなどにつながる取組を推進します。 ②-2 自主的な介護予防の場が地域の見守り拠点としての役割を持つ場として機能するよう推進します。 ②-3 高齢者の多様な就業ニーズに合わせた就労機会の場の拡充に取り組みます。 ②-4 介護予防・日常生活支援総合事業など、住民主体のサービス提供に向けた仕組みづくりを検討します。 ②-5 フレイル健診の実施など、フレイル状態を早期に発見し、介護予防事業につなげる取組を進めます。
<Plus DX>	・安心見守りコール（緊急通報装置）の設置【①-5】

関連する基本施策・個別施策	関連する主な取組
基本施策6 資源循環型社会の構築 ①ごみの適正処理・再資源化の促進 ②再生可能エネルギーの導入促進	①-1 適正なごみ分別を推進するとともに、さらなる再資源化を検討します。<PlusDX> ①-2 収集運搬体制について、より効果的・効率的な体制の構築に取り組みます。 ①-3 資源物回収ステーションに搬入が困難な高齢者や障がいのある人などを支援します。 ①-4 5R活動及び食品ロスの削減に向けた生ごみの水切りや食べ切り、使い切りを推進するなど、ごみの減量化・再資源化に向けた取組を促進します。 ①-5 事業所などと連携し、事業系ごみの減量化・再資源化を図ります。 ①-6 市内関係団体と連携した環境教育や生涯にわたっての環境に対する質の高い学習機会の提供を図ります。 ②-1 木質バイオマスを使用した家庭での暖房機器等の導入や規模の大きな施設などでの冷暖房機器の導入を促進するとともに、燃料となるペレットの安定供給体制を構築します。 ②-2 地域や関係機関などと連携し、小水力発電の導入に向けた支援に取り組みます。
<Plus DX>	・SNSツールを活用したごみ分別検索サービスの活用 【①-1】
基本施策14 消費者行政の推進 ②消費者市民社会の形成	②-1 消費者市民社会を形成するため、講座やイベント等を通じて、消費者の特性に応じた消費者教育や啓発ができるよう手法や内容などの充実を図ります。<PlusDX> ②-2 エシカル消費を実践する消費者市民社会の普及を図るため、消費者団体や事業者などと連携した取組を実施します。<PlusDX>
<Plus DX>	・オンライン講演会等の開催 【②-1,2】

関連する基本施策・個別施策	関連する主な取組
基本施策10 移住・定住促進の充実 ①移住・定住の促進 ②空き家活用の推進	①-1 転入・転居等で住宅を取得、新築する人などを対象として、住宅取得や空き家改修にかかる費用の助成を行います。 ①-2 定住促進コーディネーター等の訪問・相談、無料職業紹介所との連携により、移住のサポートや移住後のフォローなど、移住希望者・移住者の相談支援体制の充実を図ります。 ①-3 ホームページからの情報発信を強化するとともに、住まいや子育てのほか、移住者の経験談など移住希望者にとって必要な情報を分かりやすく市内外に発信し、新たな移住者の増加につなげます。<PlusDX> ①-4 公共交通機関を利用して市外に通勤通学する方に交通費を支援し、市内への定住につなげます。 ②-1 利活用できる空き家の掘り起こしを行うとともに、空き家等対策計画に基づき、空き家バンク制度がさらに効果的に運用されるよう取組を推進します。<PlusDX> ②-2 空き家バンク制度について不動産業者などとの連携を深め、さらなる移住者、二地域居住希望者の受入を推進します。 ②-3 事業活動に活用できる空き家の情報発信など、起業の促進につなげます。<PlusDX> ②-4 まちづくり活動拠点等、地域の活性化などに寄与する空き家の活用を支援します。
<Plus DX>	・ホームページ・SNSツールを活用した移住者の声など情報発信 【①-3】 ・全国版空き家バンクによる情報発信 【②-1,3】 ・空き家のオンライン相談【②-1】

（2）【働く】雇用の創出と就職支援

産業の活性化と異業種連携による雇用創出に向けた積極的な産業振興策や女性や高齢者等の就業促進による地域経済の活性化。市内又は通勤圏内での若者の就職支援の取組。

関連する基本施策・個別施策	関連する主な取組
基本施策Ⅰ 林業の振興 ①宍粟材流通の拡大促進 ②担い手の確保・育成 ③林業生産基盤の整備	①-1 「ひょうごの木」利用拡大協議会等を通じて、川上から川中、川下の林業事業者や国・県などと連携し、市内での経済循環型林業を展開します。 ①-2 「ひょうごの木」利用拡大協議会等を通じて、6次産業化などにより市内事業者が積極的に宍粟材を活用できる仕組みづくりを行います。 ①-3 宍粟材の高付加価値化、流通拡大に向け、原木の段階での強度などの品質特性や加工技術を検証し、宍粟材の特性を生かした活用につなげます。<*PlusDX*> ①-4 県や近隣市町、連携中枢都市圏構成市町などとの連携により、県産木材の需要拡大に向けて、県内林業における経済循環林業システムを推進します。 ②-1 林業就業相談会などの就業相談の実施や、林業就業者を新たに雇用し、その育成を図ろうとする林業事業体や新規事業体を支援することで担い手の確保と育成に努めます。 ②-2 新規事業体に対して林業機械などの導入を支援することで、市内の林業事業体数の増加と持続的な森林整備を推進します。 ②-3 森林大学校の学生が地域のことを知る機会づくりや学びを生かす仕組みづくりのほか、市内への定住につながる取組を展開します。 ②-4 インターンシップや県と連携した森林環境学習を通じて林業への関心を高めるとともに、郷土意識の醸成に努めます。 ③-1 森林経営計画の作成による森林施業の団地化・集約化を推進し、間伐の支援を行うとともに、条件不利地森林では森林環境譲与税を活用した市独自事業による支援を行います。 ③-2 木質バイオマス発電燃料としての林地残材や未利用材の利活用に向けた取組を推進します。 ③-3 森林施業を効率的に行うため、森林作業道、林業専用道、林業生産基盤整備道の整備を促進します。 ③-4 再造林や間伐などの森林整備を推進することで、健全な森林を育成します。
<Plus DX>	・森林クラウドシステムの活用 【①-3】

関連する基本施策・個別施策	関連する主な取組
基本施策2 農業の振興 ①生産の振興と流通の促進 ②担い手の確保・育成 ③農業生産基盤の整備	①-1 市民の地産地消への理解を深めるとともに、学校給食への活用や直売所などでの販売のほか、市内農畜産物の販売ルートの確保・強化に取り組みます。 ①-2 県や農協等関係機関と連携し、生産から加工・販売まで一貫して行う農業者、農業組織を育成するなど、地域特性を生かした農畜産物のブランド化、農業の6次産業化に向けた取組を推進します。 ①-3 市内の農業生産者と飲食店、加工品製造所などとのマッチングを行い、販路拡大による生産意欲の向上を図ります。 ①-4 アンテナショップなどを活用した宍粟市産農産物の魅力のPRを行うとともに、生産者の出荷を促進します。 ②-1 担い手の確保と育成のため、宍粟北みどり農林公社などの活動を支援するとともに、経営基盤の強化を促進します。 ②-2 担い手の確保として、認定農業者制度の活用や、新規就農者及び集落営農組織を育成促進する他、異業種の農業参入を促し地域の担い手とする「宍粟市農業モデル」を確立していきます。 ②-3 地域による人・農地プランの策定を推進し、担い手による効率的な運営を促進します。 ②-4 担い手が行う農業機械整備などを支援します。 ②-5 新規就農者と既存農業者との交流機会の創出や新規就農者への営農指導について関係機関と共に取り組みます。 ②-6 農地付き空き家の情報発信や就農支援などにより、新規就農者の定住を促進します。*<PlusDX>* ③-1 耕作放棄地の発生防止に取り組むとともに、荒廃農地の再生及び防災や観光などを含めた多面的な利活用を促進します。 ③-2 非農家も含めて農業に対する意識を高め、地域における適切な有害鳥獣防護柵の設置、維持管理及び水路、農道などの維持管理を推進します。 ③-3 猟友会と連携し、有害鳥獣の捕獲活動を促進するとともに、狩猟者の確保や育成に加え、有害鳥獣対策推進協議会の活性化に向けた取組を行います。*<PlusDX>* ③-4 農業経営のイノベーションに向けて、AIやロボット技術等を研究し、スマート農業など、新たな技術を活用した農業用機械・施設の導入を推奨します。*<PlusDX>*
<Plus DX>	・空き家バンク制度のホームページやSNSでの情報発信【②-6】 ・有害鳥獣捕獲の効率化をめざしたGPSドッグマーカーの支援や自動撮影カメラの貸し出し【③-3】 ・県によるハンティングドローン捕獲実証を実施【③-3】 ・労働負担の軽減・省力化のため、新たなスマート農業用機械の導入を支援や先端技術の情報提供 【③-4】

関連する基本施策・個別施策	関連する主な取組
基本施策3 商工業の振興 ①中小企業の経営安定化 ②企業誘致の推進と起業家支援 ③6次産業化・産業間連携の促進 ④就職支援の充実	①-1 県の融資制度の情報提供も含め、資金融資制度の活用を促進するとともに、商工会や関係団体と連携し、資格等取得・スキルアップのための各種講座等の支援や情報提供など、企業の経営安定化・強化を支援します。 ①-2 社会経済情勢の変化を捉えて、ターゲットとする業種や業態を絞り込み、工場等の設置・建替や空き店舗活用への支援など、企業の市外流出防止を図ります。 ①-3 商工会と連携し、商店街の活性化に向けた仕組みや支援策を研究・実施します。*<PlusDX>* ①-4 総合的な仕事の相談窓口を通じた企業と求職者のマッチング支援や商工会、金融機関などとの連携により、企業の人材確保に向けた取組を行います。 ①-5 企業に対する経営相談や後継者育成、事業承継に向けた支援を行います。*<PlusDX>* ②-1 企業の立地に適した土地の情報収集や確保、企業訪問のほか、国、県、近隣自治体や商工会等の関係団体などとの連携協力を一層深めながら、的確な企業誘致活動を展開します。 ②-2 商工会や金融機関と連携し、起業に向けた経営相談や情報提供、支援制度の充実を図るなど起業しやすい環境づくりや起業後のフォローアップ体制の充実を図ります。 ②-3 サテライトオフィスやコワーキングスペースの設置など、都市部の企業が市内で業務を開始しやすい環境づくりを推進します。 ③-1 連携中枢都市圏や定住自立圏等、広域な自治体間の連携によるビジネスマッチング等、異業種が交流・情報交換する場を設け、販路拡大や新商品の開発などにつなげます。 ③-2 地域資源を生かしたものづくりや産業間の連携を促進するとともに、産地ブランド化や6次産業化に向けた取組を展開する仕組みづくりや意識醸成を図ります。 ③-3 地域経済循環調査の結果を活用し、仕入れや買い物などにおいて地域内で経済が循環する仕組みづくりや意識醸成を図ります。 ④-1 商工会や金融機関、企業と連携し、企業説明会等を実施するとともに、ハローワークなどとも連携し、総合的な仕事の相談窓口において企業の求人開拓や情報発信、就業支援・マッチングを行います。 ④-2 大学等と連携し、企業のインターンシップ受入を促進する体制づくりを進めるとともに体験内容などの充実を図ります。 ④-3 高等学校などと連携し、学生の地元企業に対するイメージ向上を図ります。 ④-4 就職に必要な職業スキルを身につけることができるよう、資格取得・スキルアップのための各種講座等の情報提供を行います。*<PlusDX>*
<Plus DX>	・商店街のデジタル化推進 【①-3】 ・デジタル人材の育成 【①-5,④-4】

（3）【産み育てる】少子化対策

女性が自分らしく活躍することができる社会の構築。結婚や子育て等への不安・問題の解消やそれを望む人の願いが叶う取組の推進。子どもや子育て世帯が安心して暮らせる地域実現に向けた取組。

関連する基本施策・個別施策	関連する主な取組
基本施策15 子育て支援の充実 ①子育て支援の充実 ②地域や社会で子育てを支える体制づくり ③保育ニーズへの対応	①-1 妊娠から出産、子育て期の切れ目のない支援を行うとともに、関係機関との連携などにより、母子保健事業及び子ども子育て支援事業の充実を図ります。<PlusDX> ①-2 妊娠・出産・子育てなどに対する経済的な負担を軽減するため、支援の充実を図ります。 ①-3 ひとり親家庭の生活の安定と自立を促進するため、関係機関と連携し、相談・支援の充実を図ります。 ①-4 誕生祝い品として宍粟材で製作した木のおもちゃを贈呈するとともに自然や木製品とふれあうなど、森林や宍粟材を生かした遊びや学びの場づくりを推進します。 ①-5 妊娠、出産、子育てに関する正しい知識と情報の提供に努めるとともに、子育てアプリの活用を促進します。<PlusDX> ②-1 子育てを支える体制づくりに向けて、市民、地域、関係機関、事業者などが子育てへの関心や理解を深めることができる機会を創出し、子育てへの協働意識を醸成します。 ②-2 地域の相互援助活動であるファミリーサポートセンターへの新規会員登録につながるよう、制度や趣旨の理解を広げる広報活動を行います。 ②-3 保護者同士のネットワークづくりや交流の場づくりに取り組むとともに、子育て相談の充実に取り組みます。 ②-4 関係機関と連携し、児童虐待の防止、早期発見に取り組むとともに、必要な専門職の確保や担当者のスキル向上を図ります。 ③-1 円滑な学童保育の運営を行うため、保護者や学校との連携を強化するとともに、学童支援員の確保・人材育成に取り組みます。 ③-2 認定こども園の整備に合わせて保護者のニーズを把握し、市内のすべての園所で、延長保育、一時預かり事業が実施できるよう取組を進めるとともに、病児・病後児保育事業を実施します。
<Plus DX>	・オンラインアンケートなど伴走型相談支援の実施 【①-1】 ・乳幼児健診等事業の個別案内等子育てアプリを活用した支援 【①-5】

関連する基本施策・個別施策	関連する主な取組
基本施策16 就学前教育の充実 ①幼児教育・保育の充実	①-1 小学校への滑らかな接続を図るため、幼稚園、保育所、認定こども園と小学校との連携強化とともに、私立保育所などに対する学校園所パートナーシップ事業への参加を促進します。 ①-2 教職員及び保育士の資質の向上を図るため、ライフステージ別研修を実施するとともに、キャリアアップ研修会を開催し、キャリアアップによる処遇改善により、保育士の確保に取り組みます。<PlusDX> ①-3 子どもたちが森林や木とふれあうことができる環境づくりなど、市内の幼稚園、保育所、認定こども園において木育を推進します。<PlusDX>
<Plus DX>	・オンライン研修会の実施 【①-2】 ・タブレット端末等のデジタル機器の効果的な活用 【①-2,3】
基本施策17 学校教育の充実 ①生きる力（確かな学力、豊かな心、健やかな体）の育成	①-1 木育や様々な大人と学び会う機会の確保など、社会体験や自然体験を通じて、知・徳・体のバランスのとれた人づくりを推進します。<PlusDX> ①-2 学校給食などを通じ食育を推進するとともに、地元食材の流通の確保に努めます。 ①-3 教職員への研修などによりキャリア教育の共通理解を深め、キャリア教育の充実に向けた体制づくりを進めます。<PlusDX> ①-4 小学校・中学校を通じた英語教育の強化により、様々な分野で活躍できるグローバル人材の育成を図ります。<PlusDX> ①-5 主体的・対話的で深い学びの実現をめざし、ICTを活用した授業改善を推進します。<PlusDX> ①-6 道徳教育の充実や体験活動を重視し、郷土愛の醸成やいのちを育む大切さなど、豊かな人間形成と人間関係づくりを図ります。<PlusDX> ①-7 体育・スポーツ活動の充実により、運動に対する興味・関心を高め、健やかな体の育成を図ります。<PlusDX> ①-8 教職員の指導力向上のため、ICT機器の有効活用や専門性・実践力の向上を目的とした小中高が連携した教職員研修会などを実施するとともに、スクールサポートスタッフや部活動指導員の配置により、教職員の負担軽減を図り、児童生徒に寄り添える時間を確保します。<PlusDX>
<Plus DX>	・各学校の体験学習への取組をホームページ等で公開 【①-1】 ・県の取組を参考としたキャリアパスポート電子版作成 【①-3】 ・小中一貫教育の推進施策とした大学教授によるオンライン研修会の実施 【①-4】 ・タブレット端末等のデジタル機器の効果的な活用 【①-5】 ・情報モラル研修会の実施 【①-6】 ・運動能力向上と個別の課題解決にむけた一人一台端末の効果的な活用 【①-7】 ・ICT支援員による、小中学校授業サポート事業や校内研修会の実施 【①-8】

関連する基本施策・個別施策	関連する主な取組
基本施策10 移住・定住促進の充実 ③出会いの場の創出・結婚支援	③-1 社会福祉協議会やひょうご出会いサポートセンター、近隣市町（連携中枢都市圏や定住自立圏構成市町）と連携し、独身男女の出会いの場を創出します。<PlusDX> ③-2 結婚相談員等によるフォローアップ等、出会いからカップル成立後の支援を行うとともに、新婚家庭への住居費用の助成など、結婚に向けた支援を行います。
<Plus DX>	・オンラインを活用した婚活情報の提供 【③-1】 ・お見合いマッチングシステムなどの仕組みづくりの推進 【③-1】
参画と協働・男女共同参画の推進 ②男女共同参画社会の形成 ③女性活躍の推進	②-1 市民が参加しやすく、男女共同参画の意識向上につながる講演会や講座の開催等により、性別による固定的役割分担意識からの脱却を図るとともに、男女間の平等のあり方や性別にとらわれないキャリア選択についての意識を醸成するため、学校や生涯学習の場における教育や学習機会の充実を図ります。<PlusDX> ②-2 ジェンダーギャップの解消に向け、審議会・委員会等や企業・自治会など役職への女性登用割合の向上や、あらゆる分野における政策・方針決定の場への女性の参画を推進します。 ②-3 あらゆる機会を活用し、多様な性に対する理解の浸透を図るとともに、相談体制の充実を図ります。<PlusDX> ③-1 総合的な仕事の相談窓口等と連携し、地域や会社などにおける女性の活躍を推進するための環境づくりに向けた相談支援に取り組みます。<PlusDX> ③-2 子育て支援施策とあわせ、女性が社会で活躍するため、キャリアに応じたセミナーを開催するなど、性別等に関わりなく、子育て・家事・介護などと仕事を両立できるよう、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を推進します。<PlusDX> ③-3 地域や企業における女性の活躍や活躍を支える団体等の取組を情報発信するなど、女性の活躍に向けた機運を醸成します。
<Plus DX>	・オンライン講演会の開催 【②-1,③-2】 ・オンライン相談の実施【②-3,③-1】

（4）【まちの魅力】選ばれるまちづくり

森林(もり)の魅力を中心とした様々な体験を通じてイメージや認知度を向上。播磨圏域連携中枢都市圏等との連携による広域的な魅力発信。訪問、滞在など交流人口、出身者やしごと・学びなどによる関係人口の増加。

関連する基本施策・個別施策	関連する主な取組
基本施策4 観光の振興 ①観光資源の有効活用 ②体験型ツーリズムの推進 ③観光客受入体制の充実 ④魅力の発信の強化	①-1 「ふるさと宍粟観光ステーション」の設置や市内に点在する観光施設とのネットワーク化に取り組むとともに観光施設等の機能強化や自然資源を生かしたアウトドア観光の拠点となる施設の整備などにより観光客の誘客を図ります。 ①-2 観光バスの運行ルートや駐車場の確保など、自動車による観光がしやすい環境づくりを行います。 ①-3 「日本酒発祥の地」「発酵のふるさと」をキーワードに、「食」や地域の歴史・文化を観光資源として生かすとともに、特産品ブランド認証制度の積極的なPRを含め、観光地としての魅力向上を図ります。<PlusDX> ②-1 地域資源を生かし、50名山や音水湖におけるカヌー等での自然体験や地元の農業体験と宿泊を組み合わせたツアー構築、たたら製鉄、産業遺産、発酵、日本酒づくりをテーマにした観光など、観光ニーズの変化に対応した新たな取組を推進します。 ②-2 歴史・文化の面で本市と共通するテーマを持つまちとの連携により、観光客の誘致につなげます。 ②-3 森林セラピーとその他の体験の連携などグリーンツーリズムの充実を図ります。 ③-1 しそう森林王国観光協会の運営や事業展開への支援を通じ、観光ガイドや参加・体験メニューの指導者・協力者など、観光振興を担う人材の育成・支援及び地域活動団体との連携や、観光受入体制の充実を図ります。 ③-2 観光プラットフォームを活用し、地域や観光関連事業者・団体、農林業、飲食業、商工業など、異業種連携及び地域との連携体制づくりを推進します。 ③-3 インバウンド獲得に向け、市内事業者との連携及び他自治体との広域連携などの取組を推進します。<PlusDX> ③-4 市民の参加による民泊を促進し、滞在型観光の充実を図ります。 ④-1 市内の観光資源と日本酒発祥の地とされる庭田神社などの文化財や歴史を効果的に結びつけ、総合的、戦略的な観光プロモーションを展開します。<PlusDX> ④-2 県や近隣市町、関係機関と連携し、はりま酒文化ツーリズム事業などの広域的な観光事業を推進します。 ④-3 地域の観光魅力の情報を市民と共有し、SNSなどを通じた口コミによる観光プロモーションを推進します。<PlusDX>
<Plus DX>	・デジタルマーケティングの推進【①-3】 ・多言語翻訳機器を活用した情報発信を強化【③-3】 ・デジタル技術を活用した観光プロモーションを推進【④-1,3】

関連する基本施策･個別施策	関連する主な取組
基本施策5 森林･田園･まち並み景観の保全 ①森林環境･水辺空間の保全 ②田園･まち並み景観の保全 ③景観の魅力化	①-1 針葉樹林と広葉樹林の混交林整備の促進や地域の自主的な森林整備活動を支援し、水土保全機能を発揮し、景観に配慮された森林づくりを推進します。 ①-2 水辺の親水や景観に配慮した河川やため池の整備、保全に取り組みます。 ②-1 耕作放棄地の再生や利活用に対する支援を実施するほか、市民や地域、認定農業者や関係団体などと連携し、耕作放棄地の解消や新たな耕作放棄地の発生防止に取り組み、田園景観の保全を図ります。 ②-2 市民や地域、関係団体等と連携し、古民家の再生や保存、商店街の賑わい創出などに取り組み、まち並み景観の保全を図ります。*<PlusDX>* ②-3 幹線道路等での景観に配慮した整備や維持管理に取り組むとともに、秩序ある沿道景観を保全するため、屋外広告物の適正な規制･指導などによる景観を阻害する広告物への是正指導に取り組みます。 ③-1 生涯学習や小学校での環境教育、イベント等を通じて自然環境の大切さや、景観に影響する環境の保全等について学ぶ機会を創出し、市民や地域、関係団体などと意識の共有を図ります。*<PlusDX>* ③-2 景観が美しい自然環境を市民や地域、関係団体等と連携しながら保全していくとともに、紅葉名所など、本市の知名度の向上と来訪者の増加をめざし、さらなる魅力化に向けた整備や取組を推進します。
<Plus DX>	･ホームページやSNSによる情報発信【②-2】 ･ホームページ、デジタルパンフレットによる屋外広告物条例に関する情報発信 【②-3】 ･デジタルを活用した講演会等の開催【③-1】

(5) 後期基本計画と<Plus DX>の関係性

第2次宍粟市総合計画後期基本計画における基本施策ごとのデジタル活用<Plus DX>の取組例を掲載します。
後期基本計画は、基本構想で示したまちづくりの方向性を踏まえた、各種施策における重要課題と優先すべき取組を示しています。

基本目標	基本方針	基本施策	デジタル環境の整備	行政手続きオンライン化	キャッシュレス決済	SNSの活用	オンライン相談	オープンデータの推進	デジタル人材の確保と育成	デジタルデバイド対策
基本目標1 住み続けたい、住んでみたいまち	基本方針1 魅力と活力あふれる地域産業を育むまちづくり	施策1 林業の振興	○	○		○		○	○	
		施策2 農業の振興	○	○		○		○	○	
		施策3 商工業の振興	○	○	○	○		○	○	○
		施策4 観光の振興	○			○		○		
	基本方針2 環境にやさしく快適に暮らせるまちづくり	施策5 森林・田園・まち並み景観の保全	○	○		○		○		
		施策6 資源循環型社会の構築	○	○		○		○		
		施策7 住環境整備、土地利用の推進				○		○		
		施策8 道路網・上下水道の整備・維持	○			○				
	基本方針3 定住魅力の高いまちづくり	施策9 生活圏の拠点づくりの推進	○	○	○	○	○	○	○	○
		施策10 移住・定住促進の充実		○		○	○	○		
	基本方針4 安全で安心なまちづくり	施策11 防災体制の充実	○			○		○		○
		施策12 消防・救急体制の充実	○			○		○		
		施策13 防犯・交通安全の推進				○				
		施策14 消費者行政の推進	○			○	○			○
基本目標2 安心して子どもを産み育てられ、いつまでも元気に過ごせるまち	基本方針5 子どもが健やかに育つまちづくり	施策15 子育て支援の充実	○	○		○	○	○		
		施策16 就学前教育の充実	○	○		○	○	○	○	
		施策17 学校教育の充実	○	○			○	○	○	○
		施策18 青少年健全育成の推進		○		○	○			
	基本方針6 保健・医療・福祉が連携した安心のまちづくり	施策19 健康づくりの推進		○		○	○	○		
		施策20 地域医療の充実	○	○	○	○	○	○		
		施策21 地域福祉の充実		○		○	○	○		
		施策21-1 高齢者福祉の充実	○	○		○		○		
		施策21-2 障がい福祉の充実	○	○		○	○	○		
		施策22 社会保障の充実		○		○	○			
	基本方針7 心豊かにいきいきと学べるまちづくり	施策23 生涯学習の推進	○	○		○				○
		施策24 文化・芸術活動の推進		○		○		○		
		施策25 スポーツ活動の推進	○	○	○	○		○		
		施策26 人権教育・啓発の推進		○		○	○			
参画と協働・男女共同参画の推進				○		○	○		○	○
健全な行財政運営の推進（行政改革大綱）			○	○	○	○	○	○	○	○

デジタル活用 <*Plus DX*>に関する取組例

デジタル環境の整備	・地域情報通信基盤（光ケーブル網）の適正管理と活用 ・マイナンバーカードの利活用拡大 ・自治体標準システムの共通化・標準化への対応（※１） ・各施策展開に係る適切なAI・ICT等のデジタルツールの活用 ・オンライン遠隔診療の研究推進 ・GIGAスクール構想推進にかかる基盤整備 ・e-スポーツの研究推進 ・地域公共交通の調査研究
行政手続きオンライン化	・マイナポータル「ぴったりサービス」を活用した電子申請の推進 ・行政手続きのデジタルツールを活用した電子申請、アンケート調査の推進
キャッシュレス決済	・自治体窓口や公共施設のキャッシュレス化促進 ・事業者のキャッシュレス決済導入支援
SNSの活用	・参加者募集のためのSNSの有効活用 ・SNS等を活用した情報発信や人材・物件マッチングの推進 ・SNS等を活用した情報伝達
オンライン相談	・生活様式の変化への対応や遠隔地対応のため、ビデオ会議システム等を活用した相談の拡大
オープンデータの推進	・市保有情報のデータ化による公開拡大 ・統合型GISへの対応促進
デジタル人材の確保と育成	・DX人材育成研修の展開 ・情報セキュリティ教育の推進 ・民間企業との共創、民間人材の活用（アドバイザー）促進
デジタルデバイド対策	・高齢者等を対象とした教室の開催 ・職員等出前講座の実施 ・サービスの使いやすさ（UI）、使い心地の良さ（UX）の実現、利用者目線に立った利活用性（アクセシビリティ）への配慮 ・青少年の安全・安心なインターネット利用を推進

自治体標準システムの共通化・標準化への対応（※１）

○ガバメントクラウドの活用に向けた検討を踏まえ、自治体は「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づく基本方針のもと、基幹系20 業務システムについて国の策定する標準仕様に準拠したシステムへ移行させる必要がある。（国の定める目標時期は令和7年度）

※ガバメントクラウドとは

行政にかかわる業務システムを統一されたクラウド上に集約、共通化・標準化したうえで監視運用できるようにした政府共通のサービス利用環境

Ⅲ 資料編

（1）用語解説

【アルファベット】

用語	解説
AI（エーアイ）	Artificial Intelligenceの略。人間の知的営みをコンピュータに行わせるための技術のこと、または人間の知的営みを行うことができるコンピュータプログラムのこと。一般に「人工知能」と和訳される。
BPR（ビーピーアール）	Business Process Re-engineering の略。業務の本来の目的に向かって、既存の組織や制度を抜本的に見直し、プロセスの視点で、職務、業務フロー、管理機構、情報システムをデザインしなおす（リエンジニアリング）という考え方。現在の業務プロセスを詳細に調査・分解し、どのような問題点があるかを徹底的に分析したのち、業務プロセスそのものの再構築をはかること。業務改革。
e-スポーツ（イースポーツ）	e-sports /electronic sports（エレクトロニックスポーツ）の略。広義には電子機器を用いて行う競技、娯楽、スポーツ全般をさす言葉であり、コンピュータゲームやビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉える際の名称。
GIGA（ギガ）スクール	1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育環境を実現することを目的とした取組。
GIS（ジーアイエス）	Geographic Information System の略。地理情報システムのことで、位置に関する情報を持ったデータ（空間データ）を総合的に管理・加工し、視覚的に表示し、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術。
GPS（ジーピーエス）	Global Positioning System の略。全地球測位システムのこと。人工衛星を利用して現在位置を測定するシステムで、受信機が複数の通信衛星から電波を受信して、緯度・経度・高度などを割り出す技術。
ICT（アイシーティ）	Information and Communication Technology（情報通信技術）のこと。知識やデータといった情報（Information）を適切に他者に伝達（Communication）するための技術。
IoT（アイオーティ）	Internet of Thingsの略。IoTは、一般的にモノのインターネットといわれている。コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在する様々な物体（モノ）に通信機能を持たせたり、インターネットに接続したり相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測等を行うこと。
RPA（アールピーエー）	Robotic Process Automation の略。定型的なパソコン操作等をソフトウェアのロボットで自動化すること。

	解説
SNS（エスエヌエス）	Social Networking Serviceの略。インターネット上で人と人のコミュニティを形成するサイトで、趣味、出身、その他の共通のつながりにより、人間関係を構築する場を提供するサービス。
Society5.0（ソサエティゴーテンゼロ）	サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く新たな社会（超スマート社会）の実現に向けた一連の取組。
UI（ユーザーインターフェース）	User Interface の略。利用者がパソコン等を操作する上での環境。Webサイトやアプリの扱いやすさや操作性。
UJIターン（ユージェイアイターン）	大都市圏の居住者の地方移住の形態の総称。Uターンは出身地に戻る形態、Jターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態を指す。
UX（ユーザーエクスペリエンス）	User experience の略。利用者がサービス等を利用した際の体験や経験
Wi-Fi（ワイファイ）	無線通信の国際標準通信規格で、IEEE802.11シリーズを利用した無線通信。一般的には、インターネットにつながる無線通信が使用可能な環境のことを指すことが多い。

【五十音順】

用語		解説
ア行	アクセシビリティ	情報やサービス、ソフトウエア等が、どの程度広い範囲の人に利用可能であるかを表す言葉。特に、高齢者や障がいがある人等ハンディを持つ人にとって、どの程度利用しやすいかということを意味する。
	エシカル消費	エシカルとは倫理的、道徳的という意味で、エシカル消費とは人や社会、地域、環境に配慮した商品やサービスを自発的に選択して消費することをいう。
	オープンデータ	公共性の高いデータの利活用を促進するため、編集、加工、再配布等の二次利用を可能とするルールの下で提供するデータ。
カ行	カーボンニュートラル	二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、森林などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。
	関係人口	移住してきた「定住人口」でも、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。

	用語	解説
カ行	観光プラットフォーム	観光振興の取組を持続的に行うため、市民・事業者・行政など多様な主体が連携し、理念や目標を共有して利害を調整しながら、円滑に協力体制を築くための基盤のこと。
	基幹系業務	自治体における住民生活に密接した業務。住民記録、地方税、福祉等。
	キャリア教育	社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、一人ひとりの発達を促す教育。
	キャリアノート	児童生徒が、学んだことや自分の成長を記録し、自分を見つめることで、将来の夢や目標を見つけて、それをかなえるための計画を立て、それに向かって進んでいく力を育成することを補助するツール。
	クラウド	クラウド・コンピューティングの略。インターネットなどのネットワーク経由でユーザにサービスを提供する形態。
	グリーンツーリズム	都市の人々が安らぎを求めて農山村などの田舎を訪れ、自然や文化に触れながら、農林業の体験や地元の人々と交流する滞在型余暇活動のこと。
	経済循環林業システム	地域内の川上から川下の林業事業者が連携し、地域材を活用した木材製品の付加価値をつけて、需要拡大を図ることで経済循環を高める仕組み。
	健康寿命	日常的、継続的に医療や介護に依存せず、自立した生活ができる生存期間。
	5R（ゴアール）	Refuse：ごみになるものを断る、Reduce：ごみを発生させない、Reuse：ものを繰り返し使う、Repair：ものを修理して使う、Recycle：資源として再生利用することの頭文字をとったもので、ごみ減量など環境に配慮する取組のこと。
	合理的配慮	障がいのある人から、社会の中にあるバリア（障がいとなることやもの、状況など）を取り除くための対応が求められたときに、負担が重すぎない範囲でバリアの除去を行うこと。
	国土強靱化	大規模自然災害時に、人命を守り、経済社会への被害が致命的にならず、迅速に回復する「強さとしなやかさ」を備えた国土、経済社会システムを平時から構築すること。
	子育てアプリ	子育て世代に対し、市の子育てに関する情報をタイムリーに、ダイレクトに届けるためのアプリ。イベントや子育て支援に関する情報入手、予防接種の予定や記録の管理ができる。
	子育て支援センター	子育てに関する情報提供・相談・指導、子育ての学習・交流事業の実施、子育てグループの育成・支援など、地域の子育て支援を行う機関。
	子育て世代包括支援センター	保健師等の専門スタッフが妊娠・出産・子育てに関する相談に対応し、必要に応じて支援プラン策定や保健医療・福祉の関係機関との連絡調整など、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を一体的に行う機関。

用語		解説
カ行	子ども家庭総合支援センター	子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、福祉に関する必要な支援等を行い、特に要支援児童及び要保護児童などへの支援を行う機関。
	コワーキングスペース	パソコンやインターネットを利用し、場所の縛りがなく働く人たちが、利用者同士の交流を図りながら仕事をする共同利用型の場所。
サ行	サービスデザイン	顧客体験のみならず、顧客体験を継続的に実現するための組織と仕組みをデザインする（よりよい状態に変える）ことで新たな価値を創出するための方法論
	サイバーセキュリティ	電子データにより記録された情報の漏えいや改ざん等を防止するための安全性の確保。
	サテライトオフィス	企業または団体の本拠から離れた所に設置されたオフィスのこと。
	しーたん通信	宍粟市からの行政情報や地域内のイベント情報、防災防犯情報などを各家庭に設置されている音声告知端末から放送される通信システムのこと。
	資源循環型社会	環境への負荷を減らすため、自然界から採取する資源をできるだけ少なくし、有効に使うことで廃棄されるものを最小限に抑える社会。
	シティプロモーション	まちの魅力を市内外にアピールし、人や企業に関心を持ってもらうことで、人や企業の誘致や定着化を図り、将来にわたるまちの活力を得ることにつなげていく取組のこと。
	市民大学	18歳以上の市民が受講できる市内で開かれる講座や教室。
	準公共領域	健康・医療・介護、教育、こども、防災、モビリティ、農業・水産業・食関連産業、港湾、インフラなど、生活に密接に関連し、国による関与が大きく他の民間分野への波及効果が大きいもの。
	消費者市民社会	消費者一人ひとりが、自分だけでなく周りの人々や、将来生まれる人々の状況、内外の社会経済情勢や地球環境にまで与える影響を考えて商品・サービスを選ぶなど、公正で持続可能な社会の発展に貢献する消費行動を実践する社会。
	食育	様々な経験を通じ「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人を育てること。
	森林環境譲与税	温室効果ガス排出削減や災害防止等を目的とした森林整備等を図るため、国内に住所を有する個人から徴収し、間伐などを実施する市町村や支援する都道府県に配分する税のこと。

	用語	解説
サ行	森林クラウドシステム	クラウド事業者のサーバに関係機関が持つ森林情報（地図情報等）を集積し、リアルタイムで情報の共有と活用を行うシステム。
	森林経営計画	森林所有者または森林の経営の委託を受けた者が、自ら森林の経営を行う一体的なまとまりのある森林を対象として、森林の施業及び保護について作成する5年を1期とする計画。
	森林セラピー	森林がもたらす健康増進・リラックス・癒しの効果が科学的に検証された森林浴のこと。
	スマートシティ	ICT等の新技術を活用しつつ、マネジメント（計画、整備、管理・運営等）の高度化により、都市や地域の抱える諸課題の解決を行い、また新たな価値を創出し続ける、持続可能な都市や地域であり、Society 5.0の先行的な実現の場。
	スマート農業	ロボット技術やICT（情報通信技術）を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現するなどを推進する新しい農業の形。
	スタートアップ	革新的な技術や発想によって新たな価値を生み出し、社会に大きな変化をもたらす取組や、新たなビジネスモデルを構築し、短期間で急成長をめざす起業家やその動き。
	スタートアップエコシステム	大企業や大学の研究機関、公共機関などがネットワークを作り、スタートアップを生み出しながら発展していくシステム。
	生活圏の拠点	町域を1つの「生活圏」と捉え、その中に小売店舗や金融機関、医療機関、公共施設など日常生活に必要な様々な機能を備えた拠点。
	全国瞬時警報システム（J-ALERT）	弾道ミサイル情報、緊急地震速報、津波警報等、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を、緊急速報メールや市町村防災行政無線などにより、国から住民まで瞬時に伝達するシステム。
	ソーシャルメディア	SNSやツイッターなどに代表される、誰もが参加でき、双方向でコミュニケーションを取ることで、人と人をつなぐ媒体のこと。
タ行	タウンミーティング	行政などが実施する主に地域住民の生活に関わる事項を話題とする対話型集会のこと。
	多文化共生	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

	用語	解説
タ行	地域おこし協力隊	人口減少や高齢化などの進行が著しい地方で地域外の人材を受け入れ、地域協力活動を行ってもらい、その定住・定着を図ることで地域力の維持・強化を図っていくことを目的とした制度。
	地域共生社会	制度や分野ごとの縦割りや支え手・担い手という役割を超え、地域住民や地域の様々な主体が『我が事』として地域に参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民の暮らしや生きがい、地域を共に創っていく社会。
	地域包括ケアシステム	高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けられるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供する仕組み。
	地区コミュニティ支援員	市民と行政が協働で地域の自主的な活動を支援するためのコーディネート役のこと。
	定住自立圏構想	たつの市を中心市とした宍粟市、上郡町、佐用町による協定で、産業、自然環境、歴史、文化など地域の魅力を活用し、相互に役割分担、連携・協力することで圏域全体で必要な生活機能を確保し、地方圏において人口定住を促進する構想。
	定住促進コーディネーター	宍粟市に移住を検討している人を対象に、移住・定住に関する相談に応えたり、地域とのつなぎ役を担う専門職。
	データ連携基盤	異なるシステム間でデータをやり取りする際の基盤となるシステム。
	デジタル3原則	国が掲げる行政のデジタル化を推進する上での基本原則。①デジタルファースト：個々の手続・サービスが一貫してデジタルで完結すること ②ワンスオンリー：一度提出した情報は、二度提出することを不要とすること ③コネクテッド・ワンストップ：民間サービスを含め、複数の手続・サービスをワンストップで実現すること
	デジタル人材	デジタル技術及びその活用方法についての知識があり、業務に活用できる人材
	デジタルデバイド	インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者の間に生じる格差。情報格差。
	デジタルトランスフォーメーション（DX）	D（デジタル）とX（トランスフォーメーション：変革）を組み合わせた言葉。ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。
	デジタルリテラシー	デジタル機器の操作等の能力や、情報を取り扱う上での理解、更には情報及び情報手段を主体的に選択し、収集活用するための能力。
	デジタル録音図書	デジタル録音された音声による本。

	用語	解説
タ行	出前講座	市民の学習意欲に応え、市職員が市の取組などについて、地域に出向いて説明する事業。
	デマンド交通	利用者の予約に応じる形で運行経路や運行スケジュールを合わせて運行する地域公共交通。
	テレワーク	ICTを利用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方。在宅勤務、サテライトオフィス勤務、モバイルワーク（持ち運び可能なノートパソコン等を活用した働き方）の3つに大別される。
	電子図書館	インターネット経由で電子書籍を貸し出したり、電子化された資料を見られる図書館のこと。
	統合型GIS	地方公共団体が利用する地図データのうち、複数の部局が利用するデータ（例えば道路、街区、建物、河川など）を各部局が共有できる形で整備し、利用していく庁内横断的なシステム。
	ドローン	遠隔操作または自動制御により飛行する無人航空機。
ナ行	二地域居住	都市部と地方の2つの生活拠点を持ち、定期的に地方でのんびり過ごしたり、仕事をしたりするライフスタイル。
	ネットパトロール	児童生徒のインターネット上での行動を見回り、問題投稿に対して注意喚起を行うこと。
ハ行	ビッグデータ	従来のデータベース管理システムなどでは記録や保管、解析が難しいような巨大なデータ群。
	ひょうご（しそう）防災ネット	兵庫県及び兵庫県内の市町から「避難に関する情報」などの緊急情報や、地震、津波、気象警報などの防災に関する様々な情報を提供するサービス。
	5G（ファイブジー）	超高速、超低遅延、多数同時接続といった特長を持つ、第5世代移動通信システム。
	ファミリーサポートセンター	市町村が設置運営し、子どもの預かり等の「援助を受けたい人」と「援助を行いたい人」が会員となって、子育てに関する地域相互援助活動を支える制度。
	ふるさと納税	応援したい自治体に寄附することで、返礼品を受け取ることができるとともに、寄附金が所得税・住民税の控除の対象となる制度。
	フレイル	加齢により心身が老い衰えた状態。
	ペレットボイラー	オガ粉やかんな屑など製材副産物を圧縮成型した小粒の固形燃料である木質ペレットを燃料として使用できる温水ボイラー。

	用語	解説
マ行	マイナポータル	国が運営するオンラインサービス。行政機関が保有する自分の特定個人情報が確認できるほか、行政機関同士が自分の特定個人情報をどのように受け渡したか、その履歴を確認することができる。サービスの一つである「ぴったりサービス」では、子育てや介護等の行政手続のオンライン申請がワンストップでできる。
	マイナンバーカード	住民の方からの申請により無料で交付される、氏名、住所、生年月日、性別などが記載された、顔写真付きのプラスチック製のカード。カードのおもて面は顔写真付きの本人確認書類として利用できる。裏面にはマイナンバー（12桁の番号）が記載されており、法令または条例で定められた手続におけるマイナンバーの確認に利用できる。ICチップを利用してオンライン上で安全かつ確実に本人であることを証明できるツール。
	メディアリテラシー	メディア（新聞、テレビ、インターネットなど）からの情報を主体的に選択し、内容を分析して活用したり、情報を発信したりできる能力のこと。
	木育	木の良さや文化、利用することの意義、森林が持つ役割や環境など、木や森林について、知る・学ぶ・体験するなど関わりを深めていく取組。
	木質バイオマス	バイオマスは木材、生ごみ、紙、動物の死骸・糞尿、プランクトンなど、化石燃料を除いた再生可能由来の有機エネルギーや資源のこと。
	モビリティマネジメント	渋滞や環境、個人の健康などに配慮し、過度に自動車に頼る状態から公共交通や自転車などを適度に使う方向へと転換することを促す取組。
ラ行	連携中枢都市圏構想	姫路市を中枢都市とした、社会的・経済的に結びつきの強い8市8町（姫路市、相生市、加古川市、赤穂市、高砂市、 加西市、宍粟市、たつの市、稲美町、播磨町、市川町、福崎町、神河町、太子町、上郡町、佐用町）により、市・町が対等協力の立場で団結し、①播磨圏域の経済の活性化、②圏域の魅力の向上、③住民に安心快適な圏域づくりに取り組み、播磨圏域の地方創生を進める構想。
	6次産業化	1次産業（農林漁業等）、2次産業（製造業等）、3次産業（小売、サービス業等）を組み合わせることで付加価値を高めること。1+2+3=6または1×2×3=6という計算から6次産業と呼ばれる。
ワ行	ワーク・ライフ・バランス	一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭生活や地域生活などにおいても多様な生き方が選択・実現できること。
	わくわ～くステーション	宍粟市役所内にある無料職業紹介や就労支援の機能を備えた総合的な仕事の相談窓口。
	ワンストップ窓口	自治体での各種手続きにおける市民の窓口をひとつに集約し、ワンストップで手続きを完結する取組。

(2) 宍粟市総合計画及び地域創生戦略委員会委員名簿

役職	氏名	所属・役職等（委員在籍時）	備考
委員長	林　昌彦	兵庫県立大学大学院 社会科学研究科　教授	
副委員長	石原　政司	西兵庫信用金庫（常務理事）	
委員	谷笹　摩弥	宍粟市商工会（理事）	
委員	喜多　和美	兵庫県西播磨県民局（県民交流室長）	
委員	岡本　一也	一宮電機労働組合（執行委員長）	
委員	村上　晃宏	神戸新聞社姫路本社宍粟支局（支局長）	
委員	西川　彩児	西川司法書士事務所	
委員	西山　大作	公益財団法人しそう森林王国観光協会 （常務理事）	
委員	坂本　幸子	宍粟市社会福祉協議会	
委員	若林　孝典	チェシャーズ・ファクトリー（共同代表）	
委員	中林　久美子	一般公募者	
委員	山國　和志	一般公募者	

（敬称略：順不同）

(3)諮問・答申文

宍公秘第545号
令和5年11月21日

宍粟市総合計画及び地域創生戦略委員会委員長 様

宍粟市長　福元晶三

デジタル田園都市国家構想の実現に向けた
第2次宍粟市地域創生総合戦略<*Plus DX*> 版の策定について(諮問)

標記のことについて、宍粟市総合計画及び地域創生戦略委員会条例第2条の規定により、第2次宍粟市地域創生総合戦略案について貴委員会へ諮問します。

令和6年1月30日

宍粟市長　福元晶三 様

宍粟市総合計画及び地域創生戦略委員会
委員長　林　昌彦

デジタル田園都市国家構想の実現に向けた
第2次宍粟市地域創生総合戦略<*Plus DX*> 版 の策定について(答申)

令和5年11月21日付け、宍公秘第545号により本委員会に諮問されました「デジタル田園都市国家構想の実現に向けた第2次宍粟市地域創生総合戦略<*Plus DX*> 版」の策定について、慎重に審議を重ねた結果、別添計画案のとおり成案を得ましたので、ここに答申します。

なお、貴職におかれては、下記の本委員会の意見を踏まえ計画策定に努められたい。

記

「デジタル田園都市国家構想の実現に向けた第2次宍粟市地域創生総合戦略 <*Plus DX*> 版」(以下「<*Plus DX*> 版」という。)は、宍粟市におけるDX(デジタルトランスフォーメーション)推進を図るための方策を定めるものであり、「デジタル基盤の整備」「デジタル人材の育成・確保」「誰一人取り残されないための取組」という三つの視点を掲げている。

ICT（情報通信技術）が生活のあらゆる面で浸透するという見通しのもとで、デジタル化が重要な課題であることは明らかである。しかし、「デジタル基盤の整備」において、デジタル化はそれ自体が目的ではなく、第2次宍粟市総合計画と一体的に策定された第2次宍粟市地域創生総合戦略が、最重要課題と位置付ける「人口減少対策」における重点戦略、すなわち、【住む】【働く】【生み育てる】【まちの魅力】の四本柱からなる「定住促進重点戦略」の諸施策を推進するための手段である。この意味において ＜*Plus DX*＞ 版は、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させるというDXのビジョンに沿うものになると考えられる。

したがって、デジタル化により業務改善を図り、行政サービスの利便性を向上させること、さらに地域課題の解決に繋いでいくことにDX推進の意義がある。そのためには、行政内部のデジタル化にとどまらず、その効果が市民、事業者、各種団体等に及ぶことを意識する必要がある。この意義を市職員に加えて、市民、事業者、各種団体等と共有しながら進めることが肝要である。その際、優先順位を付け、施策の進捗状況が見えるようにすることで、効果的に進めることが可能となる。ただし、必ずしも画一的ではなく、地域の実情に応じて柔軟に進めるよう配慮されたい。

DX推進のプロセスをこのように捉えるならば、貴職のリーダーシップのもとで、＜*Plus DX*＞ を含む大きな枠組みで地域課題を捉え、施策目的の実現に向けて各プロセスを推進することができるサブリーダーを配置することが必要である。このような「デジタル人材の育成・確保」に努めることを強く望む。

しかし、一方でデジタル化の必要性は認めるものの、その急速な進展に不安を覚える市民も少なくないと考えられる。その背景にはデジタルデバイド（情報格差）がある。その原因は、所得格差、年齢格差、地域格差、障がい格差等である。デジタル化の推進は格差を拡大する危険もあるため、誰もが豊かな人生を享受できるデジタル共生社会を実現するには、とりわけ高齢者に多いと考えられるが、スマートフォンやタブレット端末等のデジタルデバイスに興味がなかったり、興味はあっても、使いこなせていなかったりする市民に対しては、安全な環境のもとで安心してデジタルデバイスを使用し、その利便性を享受できる機会を提供する必要がある。また、障がい者の雇用拡大等による自立と社会参加を支援すること、外国人住民に対する行政・生活情報の多言語化等も重要な課題であり、「誰一人取り残されないための取組」を確実に実施することが求められる。

また、例えば、国内外に向けた情報発信の強化が求められる観光の分野や、災害時の迅速かつ正確な情報伝達、必要な物資や医療の提供、復興に向けた支援等が求められる災害対策といった分野では、宍粟市独自の取組に加えて、姫路市を連携中枢都市とする播磨圏域連携中枢都市圏、たつの市を中心市とする播磨科学公園都市圏域定住自立圏、西播磨地域（兵庫県西播磨県民局管内）といった広域連携を推進することで、一層の効果が期待できると考えられる。

最後に、働き方改革について言及しておく。人手不足の解消、ワークライフバランスの改善、テレワークの推進といった課題に取り組むに当たっても、DXの推進は必要である。市職員一人当たりの業務量が増加する中で、行政サービスの利便性を向上させるには、業務プロセスの見直しが不可欠である。市職員が働きがいを感じることができ、地域課題の解決に向けて持てる能力を発揮できるよう努められたい。

(4) 第2次宍粟市地域創生総合戦略<*Plus DX*>版答申までの経過

	開催日	主な内容
第1回委員会	令和5年10月19日	・第2次宍粟市地域創生総合戦略<*Plus DX*>版の概要及び骨子案について
第2回委員会	令和5年11月21日	・第2次宍粟市地域創生総合戦略<*Plus DX*>版(案)の諮問 ・第2次宍粟市地域創生総合戦略<*Plus DX*>版(素案)について
第3回委員会	令和5年12月21日	・第2次宍粟市地域創生総合戦略<*Plus DX*>版(素案)について
第4回委員会	令和6年1月18日	・第2次宍粟市地域創生総合戦略<*Plus DX*>版(最終案)について ・答申(案)について
答申	令和6年1月30日	・第2次宍粟市地域創生総合戦略<*Plus DX*>版の答申

(5) 市民参画/議会意見

パブリックコメント

募集時期	内容	意見提出件数
令和6年 2月6日～3月6日	第2次宍粟市地域創生総合戦略<*Plus DX*>版(案)についての意見公募	2件(1人)

議会意見

時期	内容	意見提出件数
令和6年2月～3月	第2次宍粟市地域創生総合戦略<*Plus DX*>版(案)についての意見提出	1件